

大型多目的 ローン

海外旅行や
お買い物、
教育、ご結婚…

取扱期間

令和7年10月1日(水)～

令和8年3月31日(火)

無担保

低金利

あなたのライフプランを
強力にサポートします!



お買い物に



入学金や
授業料などに



医療や
出産などに



介護や
老人ホームの
入居費用に



海外旅行や
国内旅行の
資金に



結婚式や
披露宴の
費用に

変動
金利

(保証料 別途)

年2回
見直し

年

1.60%

■ご返済モデル プラン(金利 年1.60%の場合)

○ご返済金額

	3年	5年	10年
100万円	28,468円	17,353円	9,023円
200万円	56,936円	34,706円	18,046円
300万円	85,404円	52,059円	27,069円

※上記の金額は、ご返済金額のシミュレーションとなりますので、
予めご了承ください。

※保証料が別途必要となります。

(令和7年10月1日現在)

※上記の金利は、金融情勢等の変化により、見直しさせていただく場合があります。

※詳しくは、裏面をご覧ください。

詳しくは、お近くの店舗窓口、またはホームページをご覧ください。

 JA東京みなみ

ホームページ <https://www.ja-tm.or.jp/>

JA東京みなみ

検索



日野支店 ☎ (042) 583-2111
七生支店 ☎ (042) 591-2011
多摩支店 ☎ (042) 375-8211
稲城支店 ☎ (042) 377-6002

大型多目的ローン - 商品概要 -

(令和7年10月1日現在)

商 品 名	大型多目的ローン(農業者・農業従事者用)					大型多目的ローン(農業者外用)																												
ご 利 用 いただける方	○当JAの組合員(個人)で、農業者、農業従事者の方。 なお、次のいずれか一つに該当する方。 ①農業収入を確定申告している方。 ②農地(耕作地)を所有している方。 ③農業に従事している方(確定申告で農業専従者として申告されている方)。 ○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ○勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)が150万円以上ある方。 ○生活の本拠が定まっており、原則として同一地区内に1年以上居住している方。 ただし、自己住宅(ご家族名義を含む)に居住しており、勤続年数が3年以上の場合は、同一地区内に1年未満の居住でも可能となります。 ○原則として、お借入金を業者振込にできること。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。					○当JAの組合員(個人)の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ○勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)が200万円以上ある方。 ○生活の本拠が定まっており、原則として同一地区内に1年以上居住している方。 ただし、自己住宅(ご家族名義を含む)に居住しており、勤続年数が3年以上の場合は、同一地区内に1年未満の居住でも可能となります。 ○原則として、お借入金を業者振込にできること。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。																												
	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認が可能なものとします。 ただし、以下のご資金は対象外とします。 ①負債整理資金 ②所定期日経過後の経済未収金の肩代わり資金 ③営農資金 ④事業性資金 ⑤投機等の不健全な資金					○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認が可能なものとします。 ただし、以下のご資金は対象外とします。 ①負債整理資金 ②事業性資金 ③投機等の不健全な資金																												
借 入 金 額	○1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。					○500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。																												
借 入 期 間	○6か月以上10年以内とします。																																	
借 入 金 利 および形式	○変動金利型 利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの店舗窓口までお問い合わせください。 ○証書貸付となります。																																	
返 済 方 法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加えて6か月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。																																	
担 保	○不要です。																																	
保 証 人	○当JAが指定する保証機関(東京都農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、次の場合は連帯保証人が必要となります。 ①所得合算者の場合 ②お借入者が農業従事者の場合は、原則、農業者(事業主)が連帯保証人 ③お借入時の年齢が20歳未満の場合 ※安定した収入かつ前年度税込年収が200万円以上、同一地区内に1年以上居住、勤続年数3年以上の法定代理人 ④その他、当JAおよび保証機関が必要とする場合					○当JAが指定する保証機関(東京都農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、次の場合は連帯保証人が必要となります。 ①所得合算者の場合 ②お借入時の年齢が20歳未満の場合 ※安定した収入かつ前年度税込年収が200万円以上、同一地区内に1年以上居住、勤続年数3年以上の法定代理人 ③その他、当JAおよび保証機関が必要とする場合																												
保 証 料	○一括前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。 【お借入利率 年1.60%、お借入額 100万円あたりの一括支払保証料(例)】					○一括前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。 【お借入利率 年1.60%、お借入額 100万円あたりの一括支払保証料(例)】																												
<table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保 証 料</td><td>5,382円</td><td>15,195円</td><td>24,849円</td><td>34,358円</td><td>48,311円</td></tr></table> 保証料率は年1.00%です。						お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保 証 料	5,382円	15,195円	24,849円	34,358円	48,311円	<table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保 証 料</td><td>7,536円</td><td>21,279円</td><td>34,800円</td><td>48,104円</td><td>67,658円</td></tr></table> 保証料率は年1.40%です。					お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保 証 料	7,536円	21,279円	34,800円	48,104円	67,658円
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年																													
保 証 料	5,382円	15,195円	24,849円	34,358円	48,311円																													
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年																													
保 証 料	7,536円	21,279円	34,800円	48,104円	67,658円																													
団 体 信 用 生 命 共 済	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、ご加入される団体信用生命共済の種類により、お借入利率は右表記載の加算利率が高くなります。					<table><tr><th colspan="2">団体信用生命共済名</th><th>加算利率</th></tr><tr><td colspan="2">団体信用生命共済(特約なし)</td><td>年0.30%</td></tr><tr><td colspan="2">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.40%</td></tr><tr><td colspan="2">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.45%</td></tr></table>					団体信用生命共済名		加算利率	団体信用生命共済(特約なし)		年0.30%	長期継続入院特約付団体信用生命共済		年0.40%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年0.45%												
団体信用生命共済名		加算利率																																
団体信用生命共済(特約なし)		年0.30%																																
長期継続入院特約付団体信用生命共済		年0.40%																																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年0.45%																																
9 大 疾 病 補 償 保 険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.62%																																	
手 数 料	○新規事務取扱手数料 …… 5,500円(消費税等含む) ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。 ①全額繰上返済の場合 … 5,500円(消費税等含む) ②一部繰上返済の場合 … 5,500円(消費税等含む) ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円(消費税等含む)の条件変更手数料が必要です。																																	
苦 情 処 理 措 置 および 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA各本支店にお申し出ください。 ・本店 金融共済部(電話:042-594-1011) ・日野支店(電話:042-583-2111) ・七生支店(電話:042-591-2011) ・多摩支店(電話:042-375-8211) ・稲城支店(電話:042-377-6002) 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。					<table><tr><th>名 称</th><th>電話番号</th><th>受付日</th><th>受付時間</th></tr><tr><td>東京弁護士会 紛争解決センター</td><td>03-3581-0031</td><td>月～金 (祝日、年末年始を除く)</td><td>9:30～12:00 13:00～15:00</td></tr><tr><td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td><td>03-3595-8588</td><td>月～金 (祝日、年末年始を除く)</td><td>10:00～12:00 13:00～16:00</td></tr><tr><td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td><td>03-3581-2249</td><td>月～金 (祝日、年末年始を除く)</td><td>9:30～12:00 13:00～17:00</td></tr></table> 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京3弁護士会」という。)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は左記JAバンク相談所または上記東京3弁護士会にお問い合わせください。					名 称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金 (祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00								
	名 称	電話番号	受付日	受付時間																														
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～15:00																															
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金 (祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00																															
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00																															
そ の 他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において、所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの店舗窓口までお問い合わせください。																																	